氏名 (本籍)	北野 幹夫(大阪府)
学位の種類	博 士 (工学)
学位授与番号	甲第60号
学位授与日付	平成25年3月26日
専 攻	システム工学専攻
学位論文題目	地域におけるバリアフリー環境の形成と展開に関する研究 -事業者・行政・地元団体等の福祉のまちづくり事例を通して-
学位論文審査委員	(主査) 教 授 足立 啓 (副査) 教 授 本多 友常 教 授 高砂 正弘

論文内容の要旨

●はじめに

本論文は、本格化する少子高齢化時代に対処するため、事業者・行政・地元団体による先進的な施設や移動経路のバリアフリー事例、地域における福祉のまちづくり事例の調査を行うことで、高齢者・障がい者等が生活上必要な施設の利用、移動経路のバリアフリー形成、さらに地域の実情に応じたバリアフリー環境(バリアフリーを梃子としたまちづくり)の実現・展開のあり方について知見を得ることを目的に行った研究である。

●研究の背景

国の予測では、総人口は2004年のピーク時から長期的に急減する傾向にあり、2050年には約3300万人が減少し、高齢化率は20%程度から40%程度に高まるという。少子高齢化が進むと、心身に様々な障がいをもつ人が増え、自動車等を利用できず移動制約者が増加することが確実である。このため、移動制約者に対し日常生活における買物・通院等の移動に係る支援や移動経路のバリアフリー化は重要であり、状況に違いのある各地域でバリアフリー環境をどう実現していくかは大きな課題である。

一方で、経済が右肩上がりの時代が終わり、税収も落ち公的資金や市場での投資が回らず、生活基盤の再整備に対し 資金が循環しない構造にある。そのため、日常生活における様々な施設や移動経路のバリアフリー化、生活弱者全般へ の支援など、公共だけでなく事業者・地元団体等の役割が重要になると考えられる。

●研究内容(7つの章で構成)

第1章では、研究の背景、研究の目的、研究で用いる用語などを記述した。

第2章と第3章は、バリアフリー環境の形成において重要な施設のバリアフリー化に関する、事業者や行政の取組み に着目した2つの調査である。

第2章では、大阪府をはじめ全国自治体が行うバリアフリー施設への顕彰制度について事例を調査した。結果として 顕彰対象になった民間施設等では関係法令整備を先取りした取組みや、大規模・中規模から小規模の施設でのバリアフ リー化が拡がる傾向がみられ、さらに既存施設との接続や地域との繋がりが重視されている。地域において、事業者に よる小規模サービス施設の先進的なバリアフリー事例が増える傾向などが分かった。

第3章では、改正された和歌山県福祉のまちづくり条例について調査した。超高齢化社会を見据え、コンビニ等の生活に身近な小規模店舗まで、全国に先行してバリアフリーの対象拡大等を行なっている点についての運用状況、先進的な事例の現状などを分析し、地域の実情を踏まえスペースが限られた小規模施設に対してバリアフリー促進の効果がわかり、基準緩和の課題、今後の改善点について明らかにすることできた。

第4章と第5章は、バリアフリー環境の形成において重要な駅や利用施設間など移動経路のバリアフリー化に関する、 視点を変えた2つの調査である。

第4章では、屋外移動に特に課題が多いとされる、視覚・聴覚2重障がいの盲ろう者の支援に関する調査である。大阪においてNPO支援団体や行政等の連携により、全国に先駆け取組まれている「盲ろう者通訳介助者派遣制度」の運用や交差点の触知式信号機(盲ろう者が触って振動装置により青信号を知らせる信号機)等に関する盲ろう者調査を行っ

た。結果として、人的エスコートである通訳介助者制度の有効性が把握できるとともに、触知式信号機に関する課題と今後の改善策、さらに歩道上や乗り物利用における移動等についての課題を整理することができた。

第5章では、第4章と同様に移動経路に関するもので、福祉的に配慮する関係法令・条例整備の以前に多く建設された地下街に関する調査である。ここでは、今後の既存地下街の改善方法のモデルとなる、大阪の2つの地下街(なんばウォーク、長堀地下街)について障がい者も参加し現況調査を行った。民間事業者と連携しエレベーター設置などに取組む現状や課題を分析し、経路改善の先進的方法として評価し、全国地下街への普及について考察することができた。

第6章では、国の全国都市再生モデル調査データー(804 件)を用い、バリアフリー環境づくりの視点から住民団体等の活動に着目し、80 件を抽出のうえ分析した。結果として、都心から地方都市まで少子高齢化の状況から対処の差異はみられるものの、例えば、7 割近い団体では、景観づくりや交通の整備・検討などに合わせ地域のバリアフリー化の取組みを促進していた。また6割前後の団体では、地域での市民参加の普及活動や、情報発信を重視した活動がバリアフリー化と同時に行われていることが分かった。さらに、80 団体の取組み内容や地域特性から、観光ユニバーサルデザイン、温泉地、福祉交通、地域交流、情報支援、市街地整備の7つのキーワードによる類型化を行った。こうした類型タイプによるバリアフリー環境の形成を参考にすることで、例えば、一般市街地においては、交流・休憩・福祉サービス等の交流拠点を増やし、移動経路の円滑化を図り交流人口を増やす仕掛けづくりなど、各地域の特性に応じて活用すべき共通した方法などが分かり、事業者・行政・地元団体の連携によるバリアフリー環境の形成と展開への手がかりとなる知見が得られた。

最後に、第7章のまとめとして、本研究の成果と残された課題について整理した。

論文審査の結果の要旨

本論文はバリアフリー環境の形成と展開のあり方を論じた研究であり、事業者、行政、および地元団体の実践活動や多様な事例を基に、福祉のまちづくりの進展手法や連携の在り方を明らかにした。

研究内容は、全国のバリアフリー施設やユニバーサル環境の顕彰制度と福祉のまちづくりの発展過程の分析、福祉のまちづくり条例の現状と評価、地下街バリアフリーの実態と評価、視覚障害者の移動支援の方策などの分析を基に、福祉のまちづくりの展開のあり方について考察した。

以上の内容について、予備審査等で指摘された論文や章構成の一部修正、図表・文言に関する加筆修正も適切になされており、博士論文の水準にあるものと確認した。

最終試験の結果の要旨

公聴会(平成 25 年 2 月 14 日(木)午後 5 時~6 時、於:B 棟 101 教室)は、全審査員と学内関係者約 15 名の出席により開催された。公聴会では、論文内容が分かり易く丁寧に説明されたこと、また質疑に関しても的確かつ明白に受け答えがなされた。

よって、予備審査会ならびに公聴会での結果を総合的に判断した結果、審査委員全員が申請論文は博士学位授与に値するものと判定した。